

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕  
事業評価調書〔途中評価〕（令和7年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎歴史文化博物館
所在地	長崎市立山1丁目1番1号

事業所管	文化観光国際部	文化振興・世界遺産課
課（室）	長名	松尾 泰子

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	①	歴史や文化芸術による地域活性化

2. 施設の概要

設置年月日	平成 17 年 11 月 3 日
設置法令等	長崎歴史文化博物館条例（平成16年10月15日）
設置目的	長崎固有の海外交流の歴史を一覧でき、長崎学研究の拠点として「交流・連携・発見」の基本理念のもと、開かれた博物館として地域振興に寄与する。
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外客 開館時間：午前8時30分～午後7時、休館日：毎月 第1月曜日 第3月曜日
施設内容	施設概要：博物館本館、長崎奉行所復元建物、復元長屋、屋外イベント広場 敷地面積13,852m <sup>2</sup> 、建築面積5,091m <sup>2</sup> 、延床面積12,239m <sup>2</sup> 収蔵品：約85,000点

施設の利用料金体系	○常設展示観覧料																																										
		一般	高校生	小中生	備考																																						
	普通観覧料金	630円	310円	310円																																							
	団体観覧料金	500円	250円	250円	15名以上																																						
	長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館/孫文・梅屋 ミュージアム共通観覧チケット料金	700円	450円	330円																																							
	※県内在住の小中学生については無料																																										
	※学校行事の一環として、県内小・中・高・特別支援学校が利用する場合は引率の教員を含め無料																																										
	※障害者手帳、特定医療費（指定難病）医療受給者証等の提示者及び介護者1名は無料																																										
	※当館の認定を受けた観光ボランティアの観光客を伴う入館は無料																																										
	○貸館料金																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>面積</th> <th>料金</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">企画展示室</td> <td>300m<sup>2</sup></td> <td>19,140円/日</td> <td colspan="2" rowspan="10">※入場料が有料の場合は、左記料金の倍額 ※1日を9:00～13:00、13:00～17:00、 17:00～21:00の3つに区分し、それぞれ を1回とする。</td> </tr> <tr> <td>215m<sup>2</sup></td> <td>13,720円/日</td> </tr> <tr> <td>ホール</td> <td>178.3m<sup>2</sup></td> <td>6,710円/回</td> </tr> <tr> <td>講座室</td> <td>66.2m<sup>2</sup></td> <td>630円/時間</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>50.6m<sup>2</sup></td> <td>520円/時間</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">イベントの間</td> <td>広間1</td> <td>17.5m<sup>2</sup></td> <td>1,150円/回</td> </tr> <tr> <td>広間2</td> <td>22.1m<sup>2</sup></td> <td>1,360円/回</td> </tr> <tr> <td>次の間</td> <td>7.4m<sup>2</sup></td> <td>470円/回</td> </tr> <tr> <td>待合</td> <td>14.7m<sup>2</sup></td> <td>940円/回</td> </tr> <tr> <td>小間</td> <td>25.4m<sup>2</sup></td> <td>4,710円/回</td> </tr> <tr> <td>野点スペース</td> <td>37m<sup>2</sup></td> <td>2,310円/回</td> </tr> </tbody> </table>				名称	面積	料金			企画展示室	300m <sup>2</sup>	19,140円/日	※入場料が有料の場合は、左記料金の倍額 ※1日を9:00～13:00、13:00～17:00、 17:00～21:00の3つに区分し、それぞれ を1回とする。		215m <sup>2</sup>	13,720円/日	ホール	178.3m <sup>2</sup>	6,710円/回	講座室	66.2m <sup>2</sup>	630円/時間	会議室	50.6m <sup>2</sup>	520円/時間	イベントの間	広間1	17.5m <sup>2</sup>	1,150円/回	広間2	22.1m <sup>2</sup>	1,360円/回	次の間	7.4m <sup>2</sup>	470円/回	待合	14.7m <sup>2</sup>	940円/回	小間	25.4m <sup>2</sup>	4,710円/回	野点スペース	37m <sup>2</sup>
名称	面積	料金																																									
企画展示室	300m <sup>2</sup>	19,140円/日	※入場料が有料の場合は、左記料金の倍額 ※1日を9:00～13:00、13:00～17:00、 17:00～21:00の3つに区分し、それぞれ を1回とする。																																								
	215m <sup>2</sup>	13,720円/日																																									
ホール	178.3m <sup>2</sup>	6,710円/回																																									
講座室	66.2m <sup>2</sup>	630円/時間																																									
会議室	50.6m <sup>2</sup>	520円/時間																																									
イベントの間	広間1	17.5m <sup>2</sup>			1,150円/回																																						
	広間2	22.1m <sup>2</sup>			1,360円/回																																						
	次の間	7.4m <sup>2</sup>			470円/回																																						
	待合	14.7m <sup>2</sup>			940円/回																																						
	小間	25.4m <sup>2</sup>			4,710円/回																																						
	野点スペース	37m <sup>2</sup>	2,310円/回																																								
○博物館駐車場利用料																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>種別</th> <th>料金</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">駐車場（一般）</td> <td>昼間（8:30～22:00）</td> <td>150円/30分</td> <td colspan="2" rowspan="4">※1日を9:00～13:00、13:00～17:00、 17:00～21:00の3つに区分し、それぞれ を1回とする。</td> </tr> <tr> <td>夜間（22:00～翌8:30）</td> <td>840円/泊</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">駐車場（バス）</td> <td>昼間（8:30～22:00）</td> <td>630円/30分</td> </tr> <tr> <td>夜間（22:00～翌8:30）</td> <td>2,100円/泊</td> </tr> </tbody> </table>				名称	種別	料金			駐車場（一般）	昼間（8:30～22:00）	150円/30分	※1日を9:00～13:00、13:00～17:00、 17:00～21:00の3つに区分し、それぞれ を1回とする。		夜間（22:00～翌8:30）	840円/泊	駐車場（バス）	昼間（8:30～22:00）	630円/30分	夜間（22:00～翌8:30）	2,100円/泊																							
名称	種別	料金																																									
駐車場（一般）	昼間（8:30～22:00）	150円/30分	※1日を9:00～13:00、13:00～17:00、 17:00～21:00の3つに区分し、それぞれ を1回とする。																																								
	夜間（22:00～翌8:30）	840円/泊																																									
駐車場（バス）	昼間（8:30～22:00）	630円/30分																																									
	夜間（22:00～翌8:30）	2,100円/泊																																									

類似施設の設置状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>茨城県立歴史館</th><th>千葉県立房総のむら</th><th>かわら美術館・図書館</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">入館料</td><td>一般</td><td>160円</td><td>300円</td></tr> <tr> <td>大学生</td><td>80円</td><td>150円</td></tr> <tr> <td>高校生</td><td>無料</td><td>150円</td></tr> <tr> <td>小中生</td><td>無料</td><td>無料</td></tr> <tr> <td>利用者数（R6実績）</td><td>224,240人</td><td>161,324人</td><td>133,702人</td></tr> <tr> <td>指定管理者制度導入</td><td>平成23年4月1日</td><td>平成26年4月1日</td><td>平成20年10月1日</td></tr> <tr> <td>管理運営負担金（R6実績）</td><td>364,937千円</td><td>461,200千円</td><td>179,186千円</td></tr> <tr> <td>延床面積</td><td>8,987m<sup>2</sup></td><td>8,860m<sup>2</sup></td><td>4,669m<sup>2</sup></td></tr> <tr> <td>指定管理形態</td><td>管理+学芸部門</td><td>管理+学芸部門</td><td>管理+学芸部門</td></tr> </tbody> </table>				施設名	茨城県立歴史館	千葉県立房総のむら	かわら美術館・図書館	入館料	一般	160円	300円	大学生	80円	150円	高校生	無料	150円	小中生	無料	無料	利用者数（R6実績）	224,240人	161,324人	133,702人	指定管理者制度導入	平成23年4月1日	平成26年4月1日	平成20年10月1日	管理運営負担金（R6実績）	364,937千円	461,200千円	179,186千円	延床面積	8,987m <sup>2</sup>	8,860m <sup>2</sup>	4,669m <sup>2</sup>	指定管理形態	管理+学芸部門	管理+学芸部門	管理+学芸部門
施設名	茨城県立歴史館	千葉県立房総のむら	かわら美術館・図書館																																						
入館料	一般	160円	300円																																						
	大学生	80円	150円																																						
	高校生	無料	150円																																						
	小中生	無料	無料																																						
利用者数（R6実績）	224,240人	161,324人	133,702人																																						
指定管理者制度導入	平成23年4月1日	平成26年4月1日	平成20年10月1日																																						
管理運営負担金（R6実績）	364,937千円	461,200千円	179,186千円																																						
延床面積	8,987m <sup>2</sup>	8,860m <sup>2</sup>	4,669m <sup>2</sup>																																						
指定管理形態	管理+学芸部門	管理+学芸部門	管理+学芸部門																																						

県 予 算	区分 (単位:千円)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
	国庫	9,320	30,545	30,247	27,513	0
	財源 その他(県債、諸収入)	427,567	464,184	437,427	627,570	429,639
	一般財源	7,422	22,383	19,473	10,310	24,898
	事業費<A>	444,309	517,112	487,147	665,393	454,537
	内訳 管理運営負担金	362,069	362,000	362,000	362,000	375,101
	その他(施設整備、指定管理者支援負担金)	82,240	155,112	125,147	303,393	79,436
	人件費<B>	35,055	34,439	34,466	25,623	25,604
	合計<C=A+B>	479,364	551,551	521,613	691,016	480,141
	単位あたりコスト	2	2	2	3	1

(説明) 「入館者1人あたりの運用費用」 = C ÷ (入館者数)

### 3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	«所在地» 東京都港区台場2丁目3-4 «名称» 株式会社 乃村工藝社 «代表者氏名» 代表取締役 社長執行役員 奥本 清孝
指定期間	令和4年4月1日～令和10年3月31日
業務	①施設(設備)の維持・修繕等 ②博物館の運営(企画展示、常設展示) ③博物館のマネジメント(集客、営業、PR、イベント企画等) ④ミュージアムショップ、レストランの経営
利用料金制	■導入済 未導入 選定方法 ■公募 非公募

### 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成 果 指 標 の 達 成 状 況	①博物館満足度アンケート(5段階)	(目標値の根拠) ①年間平均値で4.0以上の満足度を目指す。		<令和7年度実施における変更点> ②について、継続して目標を達成しているため、目標値を4市町から6市町に引き上げる。		
	②本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数	②本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数				
	③博物館入館者数(参考値)					
	実績	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
	①	単位				
	①a 目標値	点	4.0	4.0	4.0	4.0
	①b 実績値	点	3.9	4.6	4.1	4.6
	①c 達成率b/a	%	97	115	102	115
	②	市町	4	4	4	4
	②a 目標値	市町	4	4	4	6
	②b 実績値	市町	10	8	8	6
	②c 達成率b/a	%	250	200	200	150
	③	人	—	—	—	—
	③a 目標値	人	—	—	—	—
	③b 実績値	人	167,231	185,565	212,940	210,450
	③c 達成率b/a	%	—	—	—	—
	指定管理者の 収支状況	事業計画(R6) (千円)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
負 担 金 事 業	県負担金	362,000	0	362,069	362,000	362,000
	その他	600	20,418	609	373	21,018
	収入計a	362,600	20,418	362,678	362,373	365,941
	支出b	362,600	25,174	362,678	355,431	374,902
	うち人件費	131,973	4,851	133,488	128,480	134,125
	収支a-b	0	△4,756	0	6,942	△8,961
そ の 他 事 業	利用料金	36,952	2,174	47,173	54,297	57,284
	その他	35,988	△1,131	19,143	26,638	39,585
	収入計c	72,940	1,043	66,316	80,935	96,869
	支出d	69,597	△17,036	63,168	67,960	87,350
	うち人件費	24,332	△1,835	19,115	19,552	27,144
	収支c-d	3,343	18,079	3,148	12,975	9,519
配置職員数 (人)	常勤	22	-2	常勤	22	常勤
	非常勤	3	0	非常勤	3	非常勤
				非常勤	3	非常勤
				非常勤	3	非常勤

※負担金事業その他に「その他(指定管理者支援負担金)」が含まれる。

## 5. 令和6年度事業の実施状況・実績の検証

管 理 運 営 の 状 況	計 画	実 績
	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <p>1. 負担金事業</p> <p>①光熱水費、施設維持管理事業</p> <p>②長崎学・生涯学習支援事業</p> <p>③調査研究事業</p> <p>④資料修復事業</p> <p>2. 利用料金事業</p> <p>①常設展示事業</p> <p>②展覧会・企画展事業</p> <p>③駐車場運営事業</p> <p>④施設等貸し出し事業</p> <p>3. その他自主事業</p> <p>①ボランティア活用等事業</p> <p>②ミュージアムショップ、飲食施設事業</p> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <p>①博物館の管理運営に関する打合せ</p> <p>②博物館が主催する企画展・イベント等の広報協力</p> <p>③施設改修・修繕（小規模修繕除く）、備品購入</p>	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <p>1. 負担金事業</p> <p>①施設設備の保守点検、清掃、警備、樹木管理、修繕業務、受付案内等については、滞りなく実施できた。</p> <p>②歴史資料を活用した文献センターとして、レファレンスサービス等を通じた利用者サービスを提供できた。</p> <p>県民の生涯学習を支援するため、れきぶん長崎学講座、長崎学エキスパート講座、文化財セミナー、れきぶんワークショップ、学校向けプログラム、遠隔授業、移動博物館、古文書修復技術講習会、古文書講座を実施した。</p> <p>伝統工芸体験工房においては、長崎市の育成する5塾と連携し、「銀細工」、「長崎刺繡」、「ステンドグラス」、「陶芸／現川焼」、「染」と貸工房「べっ甲」「佐世保独楽」「陶彩」等による制作実演を行うとともに、利用者にも制作体験を提供した。</p> <p>③長崎の歴史文化に関する情報の調査計画の立案、博物館資料の現状把握に基づく記録の作成及び修理、調査報告に基づく講座、講演への展開計画の検討、調査成果のデータベース化の推進と公開、他博物館や他研究機関との連携推進等について、協定書に基づき進められた。</p> <p>④美術工芸資料6件（32点）及び古文書48点の資料修復を計画的に実施した。</p> <p>2. 利用料金事業</p> <p>①常設展は歴史文化展示ゾーンと長崎奉行所ゾーンで毎月展示替えを行い、季節やテーマに沿った資料展示（特集展示6回、トピック展示5回計11回）を行い、常設展入館者数は63,033人となった。</p> <p>②企画展は、令和6年度後半に企画展示室壁面ケース等のLED化工事が予定されていたため、春に「浦上コレクション 北斎漫画—驚異の眼・驚異の筆—」、夏に「ジミー大西『ホームタウン』」（貸館）の2件のみを開催し、入場者数は目標の75.0%となった。</p> <p>③駐車場運営事業収入6,202千円、支出136千円であり、利益を確保するとともに、滞りない駐車場運営を行った。</p> <p>④貸館については、ホール・講座室・会議室の貸出を328件実施した。資料の貸出についても適切な管理を行なながら、画像438件、資料6件の貸出を実施した。</p> <p>3. その他自主事業</p> <p>①年間を通じ、展示案内・外国語・教育普及・広報・保存環境の各ボランティア活動を実施した。また、寸劇ボランティアは毎週日曜日に各4回の公演を実施するなど、ボランティアの参画を推進した。</p> <p>②"長崎らしさ"にこだわったミュージアムショップの運営と「おもてなし」の場としてレストランを経営し、来館者に安らぎを提供するとともに、企画展関連グッズの販売や、オリジナルグッズの開発など利用者のニーズに即した運営を行った。</p> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <p>①博物館の管理運営に関する定例会を実施</p> <p>②県広報媒体により、博物館が主催する企画展・イベント等の広報協力</p> <p>③施設改修・修繕（小規模修繕除く）、備品購入</p>
	検 証	
	○管理運営業務は協定書に基づき実施されているが、令和6年度においては企画展示室の壁面ケース照明のLED改修工事等が予定されており、例年4回開催する企画展を2回のみとなった影響によりミュージアムショップは収入減となつたものの、地元への営業活動を行った結果、駐車場料金・施設使用料・協賛金については収入増を達成した。また、企画展の開催減を補うため、常設展示室での特集展示やトピック展示に注力し、総入館者数210,450人、常設展63,033人と令和5年度と比較しやや減少するにとどめた。	
	○ボランティアによる奉行所寸劇、長崎学に関する各種講座・講演会、家族づれ・子供向けのワークショップ等の企画を展開し、あらゆる年代からの集客を図った。	
	○博物館満足度アンケート結果について、4.6と目標を達成した。定期的な展示替え、常設展示の多言語化、体験型展示等の工夫を実施していることなどが要因として考えられる。	

収支計画・実績					
収支の状況	<指定管理者実施分>				(単位:千円)
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等	
	収入a	435,540	457,001		
	うち負担金事業	362,600	383,018	光熱費高騰に対する支援金の増	
	うち利用料金事業	72,940	73,983	協賛金、駐車場料金収入、施設貸出収入の増	
	支出b	432,197	440,335		
	うち負担金事業	362,600	387,774	光熱費、人件費の増	
	うち利用料金事業	69,597	52,561	企画展開催経費の減(開催形態が主催から貸館となったため)	
	収支a-b	3,343	16,666		
	<県実施分>				

施設整備費(備品含む) : 282,981千円、指定管理者支援負担金 : 20,412千円

検証	
<p>○民間企業(株式会社乃村工藝社)を指定管理者としたことにより、県と連携して民間の企画や運営手法、経営感覚を取り入れた運営がなされている。</p> <p>○負担金対象事業と利用料金対象事業を明確に区分することで、公立博物館としての質を保つつづ、本県の文化レベルを向上し、来館者にも魅力ある館となるような運営が行われている。</p> <p>○令和6年度の負担金事業において、指定管理者等支援負担金により光熱費の高騰による支出増に対する補填が行われたものの、管理運営人件費の増などにより、支出超過となった。利用料金事業においては企画展開催数の減により観覧料及びショップ・売店の売り上げが減少したものの、駐車場料金・施設使用料・協賛金の増により、収入超過となった。</p>	

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	B
<p>(説明)</p> <p>○負担金事業の収支について、光熱費高騰分について県・市より支援を実施したものの、人件費や修繕費が上昇したことにより、負担金事業の収支が赤字となった。</p> <p>○生涯学習、教育普及事業では、学校向けの出張事業や遠隔事業・移動博物館の実施など、幅広い年齢層へ学習の機会を提供した(出張授業17校(6市町)、遠隔授業3校(2市町)、移動博物館6校(4市町))</p> <p>○博物館は「ミュージアム県・ながさき」の中核施設として、歴史・文化の魅力を発信し続けながらも、展覧会や教育普及活動の多彩な実践を通じて、新たな利用層の開拓を図った。</p> <p>○総入館者数は、210,450人であり、企画展開催減の影響を受けたもののおおむね令和5年度並みとなった。</p> <p>○職員・ボランティアの研修等によって、利用者へのサービス向上を図るとともに、館の展示内容を充実することで、利用者へのアンケートによる満足度調査では、5段階評価で4.6と目標を達成した。</p> <p>○駐車場料金・施設使用料・協賛金等は計画と比較して增收となった。</p>	

## 6. 令和7年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○運営方法のさらなる効率化に努め、経営の安定及び地域活性化を引き続き図っていく。
○県内の小中学校の教員を対象とした研修会を実施し、博物館の効果的な利用方法について理解を深めるなど、市町の学校関係者等への働きかけを行い、引き続き移動展や遠隔授業等を活用する市町を増やす。
○総入館者数は回復傾向ではあるものの、コロナ禍以前の令和元年度の入館者数の約6割程度の入館者数であるため、WEBアンケートを活用し館運営にフィードバックしていく。また、修学旅行誘致、クルーズ船客の誘致など営業活動に注力する。

## 7. 令和7年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・常設展示室、特集展示室、工芸展示室、奉行所関連展示室、キリストン関連資料展示において、定期的な展示替えを行なう。さらに生涯学習支援事業や調査研究事業等を県内の学校や博物館と連携して実施するなど、基本方針に沿った運営を実施する。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・遠隔地等で来館が困難な方々に対して、博物館の展示活動を通して長崎の歴史・文化に興味を深めていただくため、県内で移動博物館や遠隔授業・出張授業の実施を予定している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・入館者アンケート調査によって、利用者の満足度を把握するとともに利用者の声を館の運営に活かすことで、サービスの向上を図っている。より広く入館者の意見を収集するため、従来の紙のアンケートに加え、WEBアンケート（日本語・英語）を実施する。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設設備の保守点検、清掃等の実施については、協定書に基づき適切な管理が行われ、施設の機能は適正に維持されている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・博物館のイメージアップや利用者の年齢層を幅広くするために積極的にSNSや各種広報媒体で発信するなど、利用者数の増加に繋がる工夫とともに、ミュージアムショップやレストランでのオリジナル商品の開発を行っている。また、教育旅行の誘致キャラバンに参加し積極的に営業活動を行っている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・電気料金の契約見直し等による光熱水費の節減、ミュージアムネットワーククリニューアルに伴う通信契約の整理を行い通信費の節減に取り組む。

(その他の観点)

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由
	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	入館者のうち、約60%が県民であること、長崎学及び長崎の歴史文化の研究拠点であることから必要性は十分にある。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	長崎県内及び長崎市内の観光施設、地域活性化の核となり、文化を活かしたまちづくりの拠点となっている。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県と長崎市が連携して政策的に設置した博物館で、県内の博物館の拠点施設であるため、市に移譲すると県全体の施策の実施が不可能となり、民間移譲した場合は文化事業の継続性が保持できない恐れがある。
	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られない	入館者数は令和元年度の約6割程度となっているものの、展示の内容、施設維持管理、研究・普及事業については十分な活動の成果が得られている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量により大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	県直営で館を運営した場合、人件費を中心に県負担が大幅に増加するため困難である。
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	民間のノウハウを生かした事業運営に努め、年間総入館者数は回復傾向である。また、適正な施設管理、教育普及活動の実施など、設置目的の達成に十分寄与している。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	魅力ある企画展の開催により企画展とあわせて常設展への入館者数もさらに増加させるために、事業内容及び広報・マーケティング活動を充実させる必要がある。

(その他の観点)

## 8. 令和8年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明: 令和8年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○これまで蓄積した運営のノウハウを駆使し、利用者の高い満足度を維持しながら長崎の歴史文化・芸術を身近に学ぶ交流拠点施設、本県の歴史資源による地域活性化や県外への魅力発信の拠点として最大限活用する。また、県の中核館としての機能充実のため、県内全域における歴史文化・芸術に触れる機会の提供に取り組むことを目的として、県内各地で移動展や遠隔・出張授業等を実施していく。				
○引き続き、長崎市、指定管理者と連携し、県内外からの積極的な誘客活動や広報活動に取り組むとともに、長崎学の拠点として、調査研究活動の促進を図っていく。特に誘客活動については、新型コロナウイルス感染症発生前の総入館者数等を目標として積極的に取り組んでいく。				
○建設から19年以上を経過し、施設の劣化に伴う不具合が発生しており、維持管理費の増加が予想されるため、今後も事務的経費の削減に努めるとともに、大規模修繕が必要となる前に、毎日の点検及び早期修繕にしっかりと取り組んでいく。				